

令和4年度 摂津市居住支援協議会 事業計画（案）

（1）住宅・福祉部局間や協議会構成員及び関係団体等との連携を図る取組

①協議会の開催による居住支援に関わる課題の共有、取組みについての協議  
(年1回)

②協力不動産業者及び大家・要配慮者向け物件についての開拓、空き家活用等の協議及び緊急連絡先提供の方法や家賃債務保証会社との連携の在り方についての検討

(年1回)

（2）新たな住宅セーフティネット制度及び協議会活動の周知・普及やセーフティネット住宅の登録促進に係る取組（必要に応じて開催）

- ①摂津市内不動産業者を対象とした説明会の実施
- ②行政の住宅・福祉関係担当者向け説明会の実施
- ③福祉関係機関向けセミナーの開催
- ④居住支援協議会との意見交換等を目的とした交流会の開催
- ⑤居住支援法人との意見交換等を目的とした交流会の開催
- ⑥パンフレット・チラシ等の作成
- ⑦協議会ホームページの開設

（3）入居前の支援（相談窓口を常設し、下記①～④を実施）

- ①不動産業者への同行・物件内覧への同行・契約時の立合い
- ②家賃債務保証会社に対して緊急連絡先提供  
(家賃滞納・近隣からの苦情・死亡時等の対応)
- ③生活保護申請の相談・同行・家賃代理納付手続きの調整
- ④就労支援や生活改善への働きかけ

(4) 入居中や死亡・退去時の支援（相談窓口を常設し、下記①～⑤を実施）

- ①福祉サービス利用の利用援助・通院同行・就労支援
- ②転居支援・残置物処分支援、車や土地・家屋の処分の支援
- ③入居後の地域定着までの見守り
- ④住まいと暮らしの弁護士相談会
- ⑤生活相談、家賃滞納時や近隣トラブル、死亡時の対応

(5) 要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居に資する支援

- ①空き家・空き室を福祉転用したシェルターやサブリースの運営を提案・検討

(6) その他、要配慮者支援に関する取組・調査など

- ①国等が主催する研修会、会議等への参加
- ②相談者・相談窓口向け入居支援マニュアルの作成